

**i** 新年度、忙しいあなたへ

# 土・日曜も手続きできます

**【留意事項】**

- ▶ サービスコーナー（所沢駅・狭山ヶ丘・小手指）では手続きできません。
- ▶ 業務の詳細は、事前にご確認ください。関係機関への問い合わせが必要な業務は、手続きできない場合があります。
- ▶ 届け出や証明書など申請の際は、本人確認が必要です。

	市役所			まちづくりセンター (並木除く)		問い合わせ
	4月 4日(日)	4月 10日(土)	4月 24日(土)	4月 10日(土)	4月 24日(土)	
	午前8時30分～ 午後5時15分	午前8時30分～午後0時30分				
① 転入・転出・転居などの手続き、印鑑登録、住民票や戸籍などの証明書	○	○	○	○	○	市役所1階市民課 ① ☎2998-9087 ② 同課国民年金担当 ☎2998-9095
② 国民年金の手続き	○	○	○	○	○	
③ 国民健康保険の手続き	○	○	○	○	○	同1階国民健康保険課 ③ ☎2998-9131 ④ 同課後期高齢者医療制度担当 ☎2998-9218
④ 後期高齢者医療制度の相談	○	○	○			
⑤ 介護保険の手続き	○					同1階介護保険課 ☎2998-9420
⑥ 課税・非課税証明書、納税証明書	○	○	○	○	○	市民税課（同1階特設窓口） ☎2998-9064
⑦ 市税・国民健康保険税の納付	○	○	○	○	○	収税課（同1階特設窓口） ☎2998-9073
⑧ 納税相談	○	○	○			
⑨ 新入学・転入学の手続き	○					学校教育課（同1階特設窓口） ☎2998-9238
⑩ 児童手当、児童扶養手当、子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成の手続き	○					同2階こども支援課 ☎2998-9124

◎4月10日(土)・24日(土)は、上下水道局でも一部業務を行います（午前8時30分～午後0時30分）。☎上下水道お客様センター ☎2921-1080

**Q A** そのお悩み、解決できるかも

## 令和3年度 電話で気軽に市民相談

☐ 常生活の中で抱える困りごとや悩みごとを、専門家が無料でアドバイス！新型コロナウイルス感染症対策のため、相談は電話で受け付けています。



☎①～⑧市民相談課 ☎2998-9092  
⑨消費生活センター ☎2998-9204

◎詳細は市HP (Q市民相談) をご覧ください。



相続、遺言書、離婚などどこに相談すればいいのか分からない…

迷ったときは、いろいろな相談が気軽にできる「一般相談」をご利用ください。内容やご要望によって、専門家の意見を聞くことができる窓口をご案内します。



AM…午前10時～11時30分（※1は午前9時から）

PM…午後1時～3時30分（※2は午後4時まで）◎相談時間は1回30分以内です。

相談名	実施日	内容
① 一般相談	月～金曜 AM※1 PM※2	相続、離婚、家庭内などの問題や悩み 相談員：専属相談員
② 予約制・弁護士相談 ◎年度内3回まで	月・水・金曜 AM PM	法律上の問題
③ 予約制・税理士相談	木曜 AM	相続税、譲渡所得税など
④ 予約制・司法書士相談	第1・3火曜 PM	登記、成年後見、簡易裁判所で扱う民事訴訟など
⑤ 行政書士相談	第3火曜 AM	相続遺言、離婚、契約、外国人の入国在留に関する書類作成など
⑥ 人権相談	第2・4火曜 AM	いじめ、差別など 相談員：人権擁護委員
⑦ 行政相談	第1・3金曜 AM	国など行政への意見、要望 相談員：行政相談委員
⑧ 外国人生活相談	▶ 英語・タガログ語 第2・4木曜 AM ▶ 中国語 第1・3木曜 AM	外国人の困りごとや悩み 相談員：英語・タガログ語・中国語が話せる相談員
⑨ 消費生活相談	月～金曜 AM PM※2	契約トラブル、悪質商法など消費生活全般